

## 《 上 野 地 区 町 会 連 合 会 》

日時：9月9日（火） 午後1時から（会 場：上野区民館）

### ◇出幅について

質問	回答	対応
<p>コロナ禍の影響で、空気感染リスクの観点から少しずつ出幅が広がり出しました。昔に比べて上野に飲みに来る年齢層の変化もあると思いますが、治安が悪くなり、大声で騒いだり、たばこのポイ捨てをしたりするなど、目に余る行動が確認できます。</p> <p>町会の方からも迷惑していると苦情が多数入っています。元のように出幅の取締りを上野警察署と共に、厳しくしてほしいです。</p>	<p>区では、道路上の不法占用に対応するため、区内全域でパトロールを実施し、是正指導を行っています。加えて繁華街を中心に、区、警察署、商店会等の地域の方と連携し、定期的に合同パトロールも実施しています。</p> <p>道路上に椅子やテーブルを置いての路上営業や、看板、商品の設置など、不法占用の改善に向けては、粘り強く繰り返し指導していくことが必要であると考えています。不法占用が顕著な地域においては、重点的にパトロールを実施するなど警察署と連携し、指導・是正にあたってまいります。</p>	○

◇ごみの捨て方について

質問	回答	対応
<p>台東区のご配慮で蓋付きごみ箱の購入の際、1店舗1個のみ購入費用の半分を補助していただきました。そのような区からの配慮がある中でも未だにごみ箱を使用せず、ごみ袋のまま外へ出し、ねずみやカラスの食料の溜まり場になっている場所がたくさんあります。</p> <p>上野の街に住居、または店舗として働いている皆の街なので、最低限のルールは守り、生活営業での衛生面・安全安心に飲食ができる街となり、客足が伸び、街の活性化につながるのではないかと思います。</p> <p>今一度、ルールの徹底を促し、指導してほしいと思います。特に、上野駅前通りの夜明けのごみ・吸い殻等は、最悪の状態です。ごみの多い通りにごみ箱等の設置・管理、およびごみの処理をお願いしたいです。</p>	<p>区では、繁華街のねずみ防除対策として、殺鼠剤や罠によるねずみ防除を実施するとともに、町会や商店街等の協力も得ながら、対象範囲内の飲食店に対して蓋付きごみ箱の購入費助成を行いました。また、ねずみ被害が確認できた店舗に対し、蓋付きごみ箱の使用やごみの長時間の残置をしない等の排出時の注意点について、指導を行っています。</p> <p>引き続き、ねずみやカラスによるごみの散乱が見受けられる地域については、町会や商店街等の皆様の協力もいただきながら、ごみ排出時の注意点について店舗等に周知してまいります。</p> <p>なお、区では以前、道路上にごみ箱を設置していましたが、家庭ごみや粗大ごみなどが捨てられてしまう状況が続いたため、現在では設置をしていません。まちの景観と衛生を守るため、来街者に対してはごみは各自で持ち帰っていただくよう、引き続き強く訴えてまいります。</p>	○

◇露天商の取締りについて

質問	回答	対応
<p>最近、露天商の姿が見られるようになってきました。警察が取締りをしていてもたちごっこで、注意された露天商はその場では店を撤去しますが、5分もしないうちにまた出店している姿も見られています。罰金制や何かしらの対策をしないと、なかなか難しいのではないかと思います。</p> <p>再び取締りの強化を、区から警察署にお願いしていただきたいです。</p>	<p>道路上で許可なく露店営業をすることは、道路交通法、道路法で禁止されています。区では区内各警察署とも連携し、道路の不正使用、不法占用の改善に向けて、粘り強く繰り返し指導を行っているところです。</p> <p>露天商については、上野6丁目で1件確認をしています。こちらは所轄の上野警察署とも情報を共有し、対応にあたっています。</p> <p>引き続き、適宜パトロールを実施し、道路の安全かつ円滑な交通の確保に努めてまいります。</p>	○

◇指導員の有効活用について

質問	回答	対応
<p>現在、客引き防止のため指導員が配置されていますが、昼間の時間帯は比較的暇そうにしています。</p> <p>そこで、この時間帯に路上の管理をしてはいかがでしょうか。放置自転車の管理、飲食店の出幅の管理など、区役所と警察との橋渡しの活動ができると思います。指導員の有効活用をお願いします。</p>	<p>区では、平成29年に施行した「客引き行為等防止条例」に基づき、上野2・4・6丁目の特定地区において、指導員による巡回指導を行っています。巡回指導は日中から夜間にかけて行っており、この取組みによって客引き行為が大幅に減少しました。</p> <p>一方で、コロナ禍後の国内外からの来街者の増加により、客引き行為等の抑止は今後も重要だと考えています。そのため、引き続き台東区を訪れる皆様が安心して過ごせるよう、客引き行為等の防止に特化した巡回指導が必要だと考えています。</p> <p>また、放置自転車や道路上の不法占用における指導員も同様で、それぞれの専門分野において、その目的に特化した巡回・指導を行っていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>	<p>△</p>

◇国道沿い植込みのごみの不法投棄に関する清掃のお願い

質問	回答	対応
<p>昭和通り沿いの植込みでは、ごみの不法投棄が増加しており、美観の悪化や衛生面での問題が住民から多数寄せられています。</p> <p>町会でも定期的に大江戸清掃隊で清掃活動を行っていますが、量が多くて手に負えない状況もあるため、行政による対応（定期的な清掃、看板の設置等）をご検討いただけますようお願いいたします。</p> <p>町会から国土交通省に植込みの清掃を依頼しましたが、継続性がありません。頻繁に清掃してもらおうよう、区からも国への働きかけをお願いします。</p>	<p>昭和通り沿いでのごみの不法投棄については、現状を把握しており、随時管理者である東京国道事務所亀有出張所へ連絡し、清掃や不法投棄対策について依頼をしているところです。</p> <p>また、区でも昭和通り沿いの景観を改善するため、清掃イベントを行うなど重点的に取組みを実施しています。今年も大江戸清掃隊にご登録いただいている皆様や、一般の方のご協力をいただき、「ごみゼロキャンペーン」を実施したほか、毎月10日の「たいとうクリーンアップデー」では、区職員がごみ拾いを行うなど、現地の状況を注視しています。</p> <p>この度のご意見を含め、東京国道事務所に対しては、改めて改善の要望を行います。</p> <p>今後もこうした取組みを通じ、地域のみなさんの力をお借りしながら、まちの美化の促進に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いたします。</p>	<p>●</p>